

# MR

## Minority Report No.2

# ます 秀行

みんなの党 江戸川区議会議員

Minority Report とは、直訳すると「少数派意見の報告」となります。民主主義政治の世界では多数決により Majority(多数派)が選択されますが、時にはその少数意見もやがては多数派となる事も珍しくありません。私は、正しくも埋没しそうな少数派の意見こそ大切にしたいという思いを込めてネーミングしました。



## Report : 1

# 『歳入不足』ではなく『歳出超過』

## 江戸川区 24年度予算をこう見る !!

江戸川区議会第1回定例会(2月20日~3月23日)では、予算特別委員会が設置され、平成24年度予算案について審査が行われました。一般会計 2,189 億円その他特別会計 1,130 億円、予算総額で 3,319 億円となりましたが、本号では一般会計を中心に掘り下げてみます!

まず皆様に質問です。家計が厳しくなってきた時、『収入が足りない!』と考えるか、あるいは『支出が多すぎた!』のどちらを先に考えますか?

もちろん収入を増やす工夫というものは欠かせませんが、まずは支出が多すぎないかを先に考えるものではないでしょうか?

それは家計でも企業会計でも行政でも同じ事が言えます。

江戸川区では平成21年度から **基金**(貯金のようなもの)を毎年取り崩し、**繰入金**というかたちで予算を編成していますが、区はこの状態を『**歳入不足**』と表現しています。

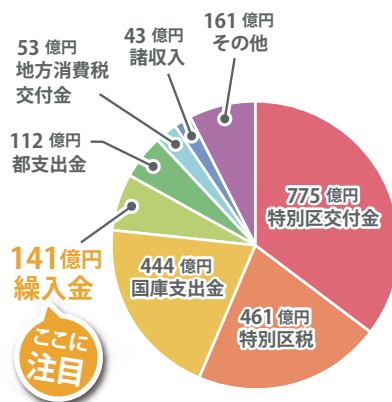
私は予算委員会において、これを『**歳出超過**』と捉えるべきだと主張しました。同じ状態を表現するにしても、どの切り口から考えるかが大切なのです。

現在、国会で議論されている消費税増税についても、歳入が足りない事にばかり注目しているために歳出を抑制する工夫よりも歳入を増税で補うという形に至ってしまいます。

収入の範囲内で予算を編成しようというスタンスであれば、この状態を『**歳入不足**』ではなく『**歳出超過**』と考えるはずなのです。



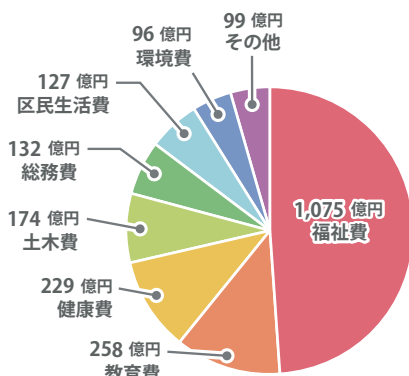
## 歳入 2,189 億円



### ◆歳入

特別区交付金	都と区で配分する税金(固定資産税など)
特別区税	区が課税・徴収する税金(区民税、たばこ税など)
国庫支出金	国から交付される補助金など
繰入金	基金を取り崩したお金など
都支出金	都から交付される補助金など
地方消費税交付金	消費税の一部が交付されるもの
諸収入	貸付金の返還金、雑入など
その他	

## 歳出 2,189 億円



### ◆歳出

福祉費	各種福祉施策、生活保護、介護保険などの経費
教育費	小中学校、幼稚園などの経費
健康費	各種検診や国民健康保険などの経費
土木費	道路・橋・公園の整備 防災対策などの経費
総務費	庁舎管理、広報や公聴などの経費
区民生活費	地域活動の推進、文化・スポーツの振興などの経費
環境費	環境啓発・対策などの経費
その他	都市開発費38億円 / 公債費22億円 / 議会費10億円等

## Report : 2-1

# まず秀行 予算委員会で言及!

## 公共施設・インフラの老朽化

予算委員会では本年度予算の各款においてそれぞれの問題点を指摘しました。ここでは公共施設・インフラの老朽化へついでの問題をとりあげます。この問題は江戸川区に限らず全国的に深刻化しています。経済が成長期にあった時代に拡張してきた公共施設・インフラがこれから数十年の間に一気に老朽化していくのです。

老朽化による大きな問題は、施設を維持・補修するのに莫大な費用が掛かる事で、自治体ではその財源確保に苦慮し始めているのです。

では江戸川区ではどうか？まず代表的な公共施設の小中学校は合わせて105校ありますが、この校舎の改修改築費用として、今後20年間で2,000億円も必要になると試算されています。

また、区が管理する49本の橋梁の多くも老朽化が進み、うち三本はすでに現在の基準に合わず重量規制がとられています。それでも都内は比較的管理されています。より財政が厳しい地方では、改修する費用がなく通行規制が取られている橋梁も少なくありません。



老朽化が進む橋梁では重量規制も

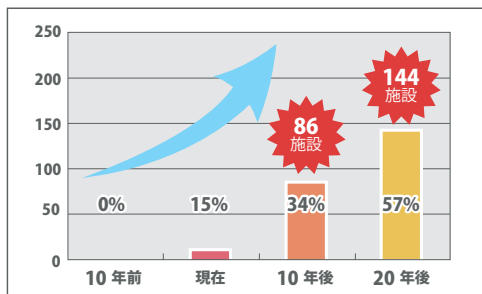


架設後50年を経過する橋も少なくない



校舎も老朽化が進んでいます

### 公共施設で築50年を迎える施設数



人口減少社会に突入し自治体の税収増加に期待が持てないなか、経済成長期に数多く建築した公共施設の維持・管理費が大きな問題となってきました。

**20年後は半数以上の施設が老朽化により、多額の維持費が掛かってしまう!!**

区ではこの問題に対して、橋には長寿命化計画を実施し、教育施設に関しては特別に条例を設けて対応していますが、根本的には『支える世代が減少していく』という認識を持ち、施設の売却や新設凍結なども視野に入れた思い切った対策が必要であると考えます。

※江戸川区が保有する公共施設の数全部で250。全体を100%とする。

## Report : 2-2

## 資源ゴミの持ち去り問題



環境問題の資源ゴミの持ち去りについても言及し、改善を求めています。

そもそも…… アルミ缶や古紙には換金価値がある。

周辺では…… 隣接する自治体、江東区、葛飾区、墨田区には罰則規定を盛り込んだいわゆる『持ち去り禁止条例』があるために、条例のない江戸川区に自然と集中しやすい。

区の対策は… これまで江戸川区が講じてきた対策が集団回収制度です。これは地域の自治会などのグループで収集し、収集日・収集場所ををマメに変えるなどして、持ち去り被害を回避できるという制度です。しかしこの制度にも限界があります。私が指摘した切り口は下記二点です。

- A) 集団とは町会や自治会、あるいはPTAからスポーツ団体にまで広がっていますが、そうした団体に属さない区民も少なくないため、区全体をカバーできるものではないという点。
- B) 集団回収は回収実績(重量)に応じて区から集団に対して報奨金が支払われるが、これが業者へ販売した収入と2重に発生してしまっているという点。

と、いったような点から条例制定を検討するとともに、集団回収制度の制度の見直しを行うように求めました。

## Report : 3

# 江戸川区のポイ捨て防止条例ご存知ですか？



いよいよ江戸川区にも平成24年1月1日にいわゆるポイ捨て防止条例が制定されました。ポイ捨て・並びに歩行喫煙は条例で禁止となった訳ですが、この条例、制定されるまでの過程で特徴は二点です。

- 1 これまで政策条例として議員提案によるものがなかったとされる江戸川区議会において、議会側からの提案によって制定された。
- 2 東京23区において江戸川区だけがなかった（渋谷区はルール）とされるいわゆる“ポイ捨て条例”が制定された。

この二点は特に注目すべきポイントであり、特に一点目の議員提案の条例というものは、昨今『3ない議会』や『馴れ合い議会』と言われる事が多い地方議会において、議会改革の実績として評価できることだと考えています。

## Report : 4

# 江戸川区職員の方に告ぐ！

先般、このメッセージの原点にもなったこんな経験がありました。とある区内の勉強会に参加した際の話ですが、隣に座った方が偶然にも江戸川区の職員でした。

その勉強会の内容は詳しくお伝えできませんが、（本人が特定されないよう）その職員の方は **区民に対する江戸川区のサービスが行き届いていない部分と行政の無駄を指摘し**、改善に向けて一生懸命活動されていました。ご自身の本業でもある仕事を、組織の内部から指摘をするわけですから、とても具体的で問題の核も明確にされていました。

ただ、内部からの改革には、組織全体の重い雰囲気や、考え方の違う上司の存在などがあるためハードルも高く、個人での改革は困難だと感じられているそうです。この方の意見を聞き、その改革に向けた姿勢に素直に感動しました。職員の方にもこのような方がいるのだと！

その後、その方と少し話をさせて頂きました。区民のためのサービスを提供するという意志をしっかりと感じる事ができました。私はこの **職員のサポート**と、その改革案が **実現できるように活動に熱を入れたい**と思っています。

しかし、よく考えてみれば、**区民のためのサービスを提供する**という職務の原点を心底実行しようとしている職員の方は少なくないのかも知れません。

そこで、江戸川区の職員の方へメッセージです！

- ①『こうすれば区民が望むサービスが提供しやすくなる！』と思いつつも、組織内の都合を意識する余り、実行に移せていないという方。
- ②『これは無駄な事業かも知れない、もっとよい事業のやり方がある！』という不満とアイデアをお持ちの方。
- ③『組織内にはこんな事があるから区民目線になれないのだ！』とお感じの方。

**そのご意見お聞かせ下さい！匿名でも構いません！実現できる手段を一緒に考えましょう！丸投げして頂いても構いません！**

私は一年生議員です。頼りないなあ、と思われるかも知れませんが、私は民間企業でも改革を行ってきた経験があります。そして何よりも皆様と同じように**改革への強い意識**を持っていますので、どんな事でもご相談下さい。

ご意見お待ちしております！！

[info@masu-hideyuki.com](mailto:info@masu-hideyuki.com)

## Report : 5

## 道州制を推進!!

去る4月10日、私が事務局長を務める東京特別州政治家連盟の主催による勉強会が開かれました。道州制導入後の東京特別州を想定し、23区選出の議員を対象に行われ約60名の議員が参加しました。この政治家連盟は国会の議員連盟と同じく超党派で結成され、みんなの党・自民党・民主党など各党の議員が加盟しています。

勉強会は、『道州制で日本を変える』というテーマのもと、自民党の小池百合子衆議院議員と地域主権型道州制国民協議会の村橋孝嶺理事長より講演を頂き、その後は議員との意見交換というかたちをとりました。



マイノリティ・レポート 第2号 特別企画

## まず秀行が答える！ 道州制本気でQ & A

### Q. 道州制と都道府県合併は何が違うの？

都道府県合併が行政の効率化・合理化を追求していくものに対し、道州制はこれまで国にあった3ゲン（権限・財源・人間）を道州に移行し、その地域の行政を道州が主導するかたちをとります。現在の中央集権体制から地域主権型に移行するという点が一番異なります。イメージとしては、これまでの都道府県は国の下請け業者だったものですが、道州はそれぞれが本社機能を持つ事になります。

### Q. 国と道州の二重行政は発生しないの？

逆に解消されます。これまで国が行っていた省庁の仕事もそれぞれの道州が行うことによってスリム化されます。国に残す事業は、皇室・外交・通貨管理・通商政策・司法の基本・最低限の生活保障・国家財政・大きな資源エネルギー政策などとし、その他はなるべく地域の道州が行うようになります。『家はその土地の大工に建てさせよ』ということです。

### Q. 自治体の規模が大きくなって、住民サービスは低下しないの？

道州制も様々な考え方があるところですが、基礎自治体（例えば江戸川区）という括りは変わらないので住民サービス低下はしません。むしろ、これまでのように国が決めた住民サービスを、それぞれの自治体が機械的に進めるのではなく、サービス内容も地域に即したものになりますので、サービスの質は向上するものと思われます。

### Q. 自治体の広域化がもたらすスケールメリットって何？

政治行政機構をスリム化できます。道州制が導入されれば知事の数も現在の47人から12人へ、都道府県庁も47から12へ減らせます。当然ながら議会の数も減るので議員も大幅に削減されます。また、都道府県単位では規模的に難しい税率設定や経済政策も、道州規模であれば独自に設定する事ができます。例えば東京特別州より東海州の方が法人税が安い！など。

## 『3人集めて、まず秀行を呼ぼう！』

まず秀行への要望！区への提案！区への意見！どんな事でも聞かせて下さい。ご要望があれば区政報告も行います。区内のどこへでも参上致しますので、3人集めて呼んで下さい！

まず秀行の呼出し先はコチラ！

[e-mail] [info@masu-hideyuki.com](mailto:info@masu-hideyuki.com)

[TEL] 03 - 6662 - 7890

[FAX] 03 - 6663 - 8001

あなたの声で  
区政が変わる！

あなたの貴重なご意見ご要望を、心よりお待ちしております！



Blog & Twitter

[www.masu-hideyuki.com](http://www.masu-hideyuki.com)

随時更新中！

上記公式ホームページからクリック！

### 『定期購読のお知らせ』

多くの皆様方に支えられMRは第2号を発行することができました。定期購読をご希望される方は、ご住所・お名前を明記のうえ、FAXまたはEメールにてご連絡を頂ければ発行ごとに郵送させていただきます。



【好きな言葉】 自助努力

【好きな食べ物】 じゃこおろし、日本そば

【趣味】 釣り、サーフィン、将棋

【スポーツ】 柔道2段



【樹 秀行・プロフィール】 昭和50年埼玉県生まれ。36歳。南葛西在住。関東学院大学法学部卒業。10年間の民間企業勤務を経て、2011年4月、江戸川区議会議員初当選。地域主権型道州制国民議会 江戸川支部長、みんなの党 東京都江戸川区議会 第3支部長、江戸川区時事問題研究会顧問、東京特別州政治家連盟事務局長、龍馬プロジェクト正会員。